

令和8年6月26日
島根県防災部防災危機管理課
担当：藤原、佐藤
電話：0852-22-5885
E-mail：bousai-kikikanri@pref.shimane.lg.jp

令和8年6月23日に発生した 出雲市今市町の建物火災に係る島根県の支援策について

令和8年6月23日に発生した出雲市今市町の建物火災による被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

島根県では、この度の火災により被災された方々にご活用いただくため、下記の分野の支援策を準備しております。

支援内容の詳細につきましては、資料に記載の連絡先までお問い合わせください。

記

1. 主な支援策

(1) 暮らしを支えるための支援策

- | | |
|--------|-------------------------|
| ① 県税関係 | 申告期限や納期限の延長、納税の猶予・減免 |
| ② 相談窓口 | 消費生活相談や外国人住民のための多言語相談窓口 |
| ③ 福祉関係 | 資金の貸付、児童福祉施設などの費用負担の減免 |
| ④ 教育関係 | 奨学金及び給付金・授業料減免 等 |

(2) お住まい確保のための支援策

住宅関係 県営住宅の提供

(3) 商工事業者向けの支援策

商工関係 被災された事業者の方への資金繰り支援

2. 添付資料

「令和8年6月23日に発生した出雲市今市町の建物火災に係る島根県の支援策」